

第3章 試合の準備と進行

第6条 試合前の準備

第1項 コートおよびサービス権の選択

1. 両チームのキャプテンは、試合の開始に先立って、コートあるいはサービス権を選択するトス（ジャンケンなど）を行う。トスに勝ったキャプテンは、そのいずれかを優先的に選択することができる。
2. チームは、自動的にそれぞれのコートの副審側のベンチに位置する。

第2項 公式練習

1. チームは、そのコートを使って公式練習が許される。その順序は、サービス権を得たチームから始める。
2. 公式練習の時間は、それぞれ3分間とするが、両チーム合同で6分間行うこともできる。

第7条 試合の開始とサービス権の移行

第1項 試合の開始

1. 試合は、プレーボールの合図により、最初のサーバーのサービスによって開始される。
2. サービスは、サービス権が移行（サイド・アウト）するまで、同一サーバーにより続行する。
3. サイド・アウトになった場合は、相手チームのサービス順の最初の競技者がサービスを行う。

その後は、両チームのサービス・オーダーに従って次の順位のサーバーが、サイド・アウトごとに交互にサービスを打ち合って試合を進める。

4. サービス順は、その試合終了まで変更することはできない。

第2項 次のセットの開始

次のセットにおける最初のサービスは、前のセットにおける最後のサーバーの、相手チームの次の順位にある競技者から行う。

第8条 得点およびサイド・アウト

相手チームが、次に掲げる反則をした場合、自チームは1点を得る。さらに、相手がサービス・チームであれば、サイド・アウトとなる。

1. ボール・イン（イン・プレーの状態にあるボールがコートに落下したとき）。
2. サービスの反則があったとき。（第18条第2項）
3. オーバー・タイムス（第19条第1項2）
4. ホールディング（第19条第2項2）
5. ドリブル（第19条第2項3）
6. 他の競技者に支えられ、あるいは物体を利用してボールをプレーしたとき。（第19条第2項5）
7. タッチ・ネット（第20条第3項）
8. オーバー・ネット（第20条第4項）
9. アンダー・オーバー・ネット（第20条第5項）
10. インターフェアア（第20条第6項）
11. ボール・アウト（第21条）

第9条 コートの交替

第1項 セット間の交替

コートの交替は、セット終了ごとに、競技者がエンド・ラインに整列し、主審の合図によって行う。

第2項 最終セット中の交替

1. 1対1の後の最終セットでは、第2セット終了後の交替に加え、さらにいずれ

かのチームが11点を先取したとき、セット間の場合に準じて交替し、直ちに競技を続行する。

2. コートの交替時機を失したときは、気付いた時点で交替する。交替時の両チームの得点は有効とし、サービスは、引き続きその状態で続行する。

第10条 試合の中断と再開

第1項 試合の中断

次の場合、試合を中断する。

1. セット間の中断（第11条）
2. タイム・アウト（第12条）
3. 競技者の交代（第13条）
4. 特殊な事情による中断（第16条）

第2項 試合の再開

前項で中断した場合の試合の再開は、セット間の中断の場合を除き、次による。

1. 中断した時の同一サーバーのサービスで行う。ただし、サーバーが交代した場合は、その競技者のサービスで行う。
2. 試合が特殊な事情により中断された場合は、コート変更の有無にかかわらず、中断前の記録を有効として再開する。ただし、試合が同日中に再開できない場合は、改めて試合前の手続きから行う。

第11条 セット間の中断

各セット間の中断時間は、2分間とする。この間、競技者は、次のセットに備えベンチ近くで休息する。ただし、他の試合の妨げとならない限り、エンド・ライン後方で、ボールを使用してウォーミング・アップをすることができる。

第12条 タイム・アウト

1. タイム・アウトは、ボール・プレーの停止時（ボール・デッド）のとき、公式のハンド・シグナルを示して要求しなければならない。

2. タイム・アウトは、1セットに2回、1回について30秒を限度とし、2回連続して要求することもできる。ただし、要求したチームが、その目的を終えたときは、制限時間を待たずに試合は再開される。
3. タイム・アウト中、両チームの競技者は、コートから離れ、ベンチ近くに出ていなければならない。

第13条 競技者の交代

第1項 交代の方法

1. 競技者の交代は、ボールがデッドのときに、公式のハンド・シグナルを示し、要求しなければならない。
2. 要求が認められた場合、交代競技者および被交代競技者は、速やかに交代しなければならない。
3. 競技者の交代は、1セットに3回以内とする。
4. 交代してベンチに戻った競技者は、同一セットでは再びコートに復帰できない。
5. 交代競技者のサービス順は、被交代競技者の順位に入る。サービス中の競技者が交代する場合、サービス権は交代競技者に引き継がれる。
6. 正当な競技者交代の場合は、サービス順を変更したことはない。

第2項 セット間における競技者交代

1. セット終了時、ベンチにいた競技者は、誰とでも交代して、次のセットの先発競技者として出場することができる。
2. この交代は、監督またはキャプテンが、次のセット開始前に届け出なければならない。
この場合、次のセットの競技者交代の回数には含まれない。

第3項 競技者の負傷による特例的な交代

競技者が、試合中に負傷し、競技を続行することができない場合、次の順序に従って処置する。

1. 速やかに正当な競技者交代をさせる。
2. 正当な競技者交代ができないときは、交代競技者の誰とでも交代させることができる。

この場合、負傷者はそのセットに、再び出場することは許されない。

3. 交代競技者がいない場合は、同一セットに同一人が1回に限り3分間の試合の中断が認められる。

なお、この間に回復不能なときは、第17条4が適用される。

第14条 試合中断の不当な要求とその処置

第1項 不当な要求

次のような場合、タイム・アウトまたは競技者交代の要求は、不当な要求となる。

1. サービス許可の吹笛後の要求
2. ボールがイン・プレー中の要求
3. 指定回数を越えた要求
4. 間違えた競技者の交代を要求し、それを訂正できないとき。
5. 要求する権利のない者が要求したとき。

第2項 処置

不当な要求は拒否され、そのチームに注意が与えられる。

第15条 試合の終了

第1項 試合の勝者

1 試合のセットは3セットとし、2セットを先取したチームを、その試合の勝者とする。

第2項 セットの勝者

先に21点を得たチームを、そのセットの勝者とする。ただし、両チームの得点が20対20になったときは、2点を勝ち越したチームをそのセットの勝者とする。

第16条 特殊な事情による試合の中断、延期および中止

次のような事情により、試合を一時中断する必要がある場合は、たとえイン・プレー中でも競技を中断し、ノー・カウントとする。

1. 他のボールや、他のコートの競技者がコートに侵入してきたとき。

2. 照明などの競技施設、競技用具が破損または故障するなど、異常が生じたとき。

3. 天候の異変、地震等その他やむを得ない事故が発生したとき。

なお、試合の再開が同日中に不可能と判断された場合は、試合の延期または中止が決定される。

第 17 条 試合没収

1. チームが、試合を行うように命ぜられたにもかかわらず、これを拒んだ場合、その試合は没収される。

2. チームが、開始時刻を過ぎても、コートに参集しない場合、試合没収の処置がとられることがある。

3. 選手登録されていない不法な競技者が、コート上でプレーした場合、そのセットは没収される。

4. 1 チームの競技者の数が、5人以下になったとき、退場または失格を含め、理由の如何にかかわらず、そのセットまたは試合は没収される。この場合、それまで得たチームの得点は有効とする。